

【交付書面】
証券コード 2673
令和7年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田東松下町17番地
夢 み つ け 隊 株 式 会 社
代表取締役 佐々木 ベジ

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<http://www.steilar.com/company/>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家向け情報」「株主総会」
「第45期定時株主総会 招集通知」を順に選択いただきご確認ください。

電子提供措置事項は当社ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも
同じ内容で掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「夢みつけ隊」又は「コード」に当
社証券コード「2673」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」
にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数
ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、令和7年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行
使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和7年6月26日（木曜日）午後5時45分
2. 場 所 東京都千代田区神田東松下町17番地
フリーステイトグループ本社ビル1階
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第45期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件
4. 議決権行使等についてのご案内
(1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、令和7年6月25日（水曜日）
午後5時までに到着するようご返送ください。
なお、ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされ
ない場合は、賛の表示があったものとして取り扱います。
また、郵便事情等により到着まで日数を要する場合がございますので、十分に余
裕をもってご返送ください。

(2) インターネット開示に関する事項
電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の
規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載し
ておりません。
従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は監査報告を作
成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部でありま
す。
① 連結計算書類及び連結計算書類に係る会計監査報告
② 計算書類及び計算書類に係る会計監査報告
③ 監査等委員会の監査報告

(3) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイト
にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

(4) 株主総会決議通知に関する事項
本株主総会の決議内容等につきましては株主総会終了後、インターネット上の各
ウェブサイトにてご報告をさせていただきます。

以 上

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事 業 報 告

(令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の高まりなどを背景に穏やかな回復の動きが見られます。一方で、資源・エネルギー高や物価上昇による消費への影響懸念や、為替の急激な変動、米国の政策動向、地政学的リスクの高まり、世界経済の不確実性等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、引き続き財務体質強化に注力してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は251百万円（前連結会計年度比53.6%減）、営業損失は13百万円（前連結会計年度は営業利益63百万円）、経常利益は91百万円（前連結会計年度比41.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円（前連結会計年度比35.5%減）となりました。

各セグメントの業績は次の通りであります。

1) 通販小売事業

通販小売事業においては、カタログの種類を絞った上でコンスタントに発行し、経費の削減を行い、安定して利益を確保できる事業を目指しております。

以上の結果、通販小売事業の当連結会計年度の売上高は158百万円（前連結会計年度比24.5%増）となり、セグメント利益は24百万円（前連結会計年度比310.2%増）となりました。

2) 不動産事業

不動産事業においては、販売用不動産の売却を行うとともに所有する不動産の賃貸を行っております。当連結会計年度において販売用不動産の売却がなかったため（前連結会計年度は販売用不動産売上高325百万円）、前連結会計年度と比較して売上高及びセグメント利益が減少しました。

以上の結果、不動産事業の当連結会計年度の売上高は36百万円（前連結会計年度比89.9%減）となり、セグメント利益は19百万円（前連結会計年度比83.8%減）となりました。

3) 介護事業

ライフステージ株式会社では、介護施設を運営し、デイサービスを行っております。引き続き、売上高の増加を目指し、利用者数増加のための営業活動の活性化、利用者へのサービス向上の取り組みを進めております。

以上の結果、介護事業の当連結会計年度の売上高は56百万円（前連結会計年度比1.2%減）となり、セグメント損失は5百万円（前連結会計年度はセグメント損失9百万円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況
企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第42期 (令和4年3月期)	第43期 (令和5年3月期)	第44期 (令和6年3月期)	第45期 (当事業年度) (令和7年3月期)
売上高 (千円)	553,411	262,949	541,149	251,207
経常利益 (千円)	85,538	26,513	158,006	91,770
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	81,245	22,482	140,288	90,484
1株当たり 当期純利益 (円)	8.03	2.22	13.87	8.94
総資産 (千円)	3,450,121	3,234,310	3,343,073	3,298,934
純資産 (千円)	2,198,812	2,088,417	2,474,101	2,425,332
1株当たり純資産額 (円)	217.15	206.24	244.56	239.71

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権 比率	主要な事業内容
株式会社ホット・コミュニケーション	10,000千円	100.0%	コールセンター業務
ライフステージ株式会社	73,000千円	99.9%	介護サービス

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結事業年度において、営業損失を計上するとともに、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じております。

1) 売上高の確保、営業黒字化

- ・通販小売事業におきましては、リニューアルを行った通販カタログの発行回数を増加させることにより、安定した利益を確保できる体制を構築します。
- ・不動産事業におきましては、固定経費の削減を進めるとともに、物件売却を進めて参ります。
- ・介護事業におきましては、営業活動を活性化し利用者増加を進めて参ります。
- ・上記の活動に加え、引き続き固定経費の削減を継続した上で、中長期的に売上高の維持拡大と安定的な営業利益を確保できる体制を整えて参ります。

2) 資金の確保

- ・当社では、過去にも十分な実績があることから、保有する資産の担保提供による取引先金融機関からの十分な資金調達が可能であると判断しております。
- ・緊急の資金需要が発生した場合には、社長が議決権の過半数を保有している会社等からの借入を行うことが可能です。

これらの対応策を実施することにより、当社は、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております

② 顧客層の拡大

当社は、これまで富裕層を取り込みながら、中高年男性をターゲットのコアとして取り組んでまいりました。この層を顧客層として拡大していくことが当社の通販小売事業の着実な拡大につながると考えます。

また、女性顧客層を拡大すべく当社の独自性を生かしながら積極的な事業展開を図ってまいります。一説には男性の10倍とも言われる女性の購買意欲は、当社の今後の大きな発展の原動力となるものと確信しております。

③ コールセンター機能の積極的活用

子会社のコールセンターは、今までに培った基盤を生かし、テレアポによる顧客サービスの強化と各事業部の販売促進を図りコンタクトセンターとしての機能を強化してまいります。

④ 商品のコストダウン

商品のコストダウンは直接的に利益につながる大きな要因であります。当社は、オリジナル化を中心に商品のコストダウンを積極的に進め、営業利益率の向上を目指します。

- (5) 主要な事業内容（令和7年3月31日現在）
 一般顧客への自社制作カタログによる通信販売業
 不動産の賃貸、不動産の売買業
 コールセンター事業
 通所介護サービス事業

- (6) 主要な営業所（令和7年3月31日現在）

- ① 当社
 本社：東京都千代田区
- ② 主要な子会社の営業所
 株式会社ホット・コミュニケーション 本社：沖縄県那覇市
 ライフステージ株式会社 本社：千葉県八千代市

- (7) 使用人の状況（令和7年3月31日現在）

- ① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
通 販 小 売 事 業	4（5）名	—
不 動 産 事 業	—（—）名	—
介 護 事 業	5（15）名	1名減
全 社（共通）	1（2）名	—
合 計	10（22）名	1名減

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2．臨時雇用者には、パートタイマー、アルバイトを含み派遣社員を除いております。

- ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2（2）名	1名減（一名）	52.7歳	28.8年

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2．臨時雇用者には、パートタイマー、アルバイトを含み派遣社員を除いております

- (8) 主要な借入先（令和7年3月31日現在）

借入先	借入金額
芝 信 用 金 庫	200,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	162,766千円

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
 該当事項はありません。

2. 会社の現況（令和7年3月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 20,496,000株
- ② 発行済株式の総数 10,458,000株
- ③ 株主数 2,150名
- ④ 1単元の株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 々 木 ベ ジ	5,334,000株	52.72%
株 式 会 社 S B I 証 券	845,444株	8.36%
石 原 慎 也	286,000株	2.83%
楽 天 証 券 株 式 会 社	192,800株	1.91%
佐 々 木 修 治	125,000株	1.24%
山 田 恭	123,400株	1.22%
佐 藤 俊 寛	99,100株	0.98%
服 部 茂 和	97,700株	0.97%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	93,500株	0.92%
加 藤 誠 悟	70,300株	0.69%

（注）1. 持株比率は自己株式（341,300株）を控除して計算しております。

2. 大株主（上位10名）の記載からは、自己株式（341,300株）を除いております。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況（令和7年3月31日現在）

① 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	佐々木ベジ	フリージア・マクロス(株) 取締役会長 (株)ホット・コミュニケーション 代表取締役 (株)ピコイ 代表取締役 Daito Me Holdings Co.,Ltd 董事長 技研ホールディングス(株) 代表取締役 技研興業(株) 代表取締役 ソレギア(株) 取締役 (株)協和コンサルタンツ 取締役 (株)ラビース 代表取締役
取 締 役	前 田 信 幸	ライフステージ(株) 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 代 秀 之	飛松建設(株) 取締役 平成債権管理(株) 代表取締役 東京ファイナンス(株) 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 高 英 夫	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 畑 元	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大高英夫氏及び小畑元氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）小畑元氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）小畑元氏は秋田県大館市長を務めた経歴を有し、豊富な見識・経験等を保有しております。
4. 常勤の監査等委員（監査委員）の選定の有無及びその理由
監査等委員会の監査・監督機能をより強固にするために、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集を綿密に行うこと及び重要な社内会議に参加し情報の共有を図ること並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携をとれる体制整備をするために、田代秀之氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約に関する事項

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。当該契約を締結した場合の損害賠償責任の限度額はあらかじめ定める額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

④ 補償契約に基づく補償に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

該当事項はありません。

⑥ 取締役の報酬等の総額

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針

イ. 基本方針

持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上のため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、職責、当社の業績、貢献度等を適切に反映した役員報酬水準とすることを基本方針としております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、固定金銭報酬のみとしており、業績連動報酬及び非金銭報酬等の支給をしておりません。また、個人別の報酬等の額は株主総会の承認を得た取締役の報酬額の範囲内で、取締役会により委任を受けた代表取締役が決定するものとしております。

ハ. 当事業年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬等の内容と役員報酬等の決定方針

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会で協議し、決定しておりますが、取締役会は、当事業年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容は、その報酬等の決定方針と整合していることから、その報酬等の決定方針に沿うものである、と判断しております。

2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 を 除 く ）	1名	1,200千円
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	1名	3,000千円
合 計	2名	4,200千円

- (注) 1. 報酬等の額は、基本報酬のみであり、業績連動報酬等、非金銭報酬等はありません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第36期定時株主総会において年額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員である取締役）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第36期定時株主総会において年額500万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員でない各取締役の報酬額については、取締役会により決定された役員の報酬にかかる基本方針に則り、各取締役の役位、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、その決定権限を有する取締役会で決定しております。また、監査等委員である各取締役の報酬額は、その決定権限を有する監査等委員会の協議により決定します。

3) 当事業年度において支払った役員報酬慰労金

該当事項はありません。

4) 社外役員が親会社等又は親会社の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑦ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 大高 英夫	当事業年度に開催の取締役会11回及び監査等委員会6回のうち、取締役会9回及び監査等委員会5回に出席いたしました。取締役としての豊富な経験から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役（監査等委員） 小畑 元	当事業年度に開催の取締役会11回及び監査等委員会6回の全てに出席いたしました。過去に歴任してきた監査役等の知識・経験に基づき、当社の経営上有用な指摘、適切な発言を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成28年6月29日開催の第36期定時株主総会で、定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

清流監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、平成22年6月23日開催の第30期定時株主総会で、定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業理念に基づいた行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範と役員及び従業員全員への周知徹底を図ることとする。

ロ. 取締役会は法令及び定款等に従い、取締役の職務執行の監視を一層強化する。監査等委員会の監査機能については、以下の基本方針に基づき充実させるとともに監査法人と連携して取締役の職務執行を監査する。監査法人については、定期的に代表取締役及び監査等委員会と意見交換する機会を設けるとともに独立性を確保する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱いは、当社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理を行い、取締役はこれを閲覧できる体制を整備する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、個人情報を含む情報漏洩、製造物責任、不動産市況の変動を含む様々なリスク等を管理するためにリスク状況の監視を行い、適時適切にリスク情報が取締役へ報告される体制を整備する。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制
経営計画については、経営理念を基軸に策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検証を行う。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. 当社は、コンプライアンス、リスク管理をはじめとする財務報告における内部統制基本方針を子会社及び関連会社（以下、子会社等という。）と共有し、子会社等の取締役及び使用人に対し、グループ経営上の重要事項に関し、当社に報告させることとする。
ロ. 当社は、子会社等の損失の危険を管理するため、子会社等においても必要な報告体制を整備することとする。
ハ. 当社は、子会社等の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社等においても速やかに報告、情報の提供を行うこととする。
ニ. 当社は、子会社等の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社等においても必要な体制を整備することとする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人に関する事項
当社の現状を勘案し、当面特定の監査等委員である取締役の補助人の設置はせず、監査等委員会が業務補助を必要と認めた場合は補助使用人を配置する。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
監査等委員会を補助する使用人に対する人事については、監査等委員会の同意を得ることとする。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
ロ. 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりとする。
 - ・内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・子会社等の内部統制担当の活動状況
 - ・重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・社内稟議書及び監査等委員会から要求された会議議事録の回付の義務付け
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び当社子会社は、役職員が監査等委員会に報告をしたことを理由に報告者が不利益な取り扱いを受けない対応をする。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理をする。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役と取締役等との定期的な意見交換会並びに監査等委員である取締役と会計監査人及び内部監査部門等との連結を図り、実効的な監査が実施できる体制を整備する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議を実施いたしました。
- ② 当社子会社のグループ経営上の重要事項に関しては、適宜取締役会並びに代表取締役へ報告・承認手続きが適切になされております。
- ③ 当社及び当社子会社は、取締役会を定例で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、業績の報告及び経営上の重要事項の承認等を行っております。
- ④ 内部監査担当は、内部監査計画書に沿って当社及び当子会社の内部監査を実施、リスク状況を把握・監視しており、内部監査報告書等を通じて当社役員に対して報告がなされております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上を目標としつつ、当該年度の収益状況に応じた利益配分と、内部留保の充実による財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

抜本的な構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	佐々木 ベジ (昭和30年9月26日生)	平成9年9月 フリージアグループ会長 平成20年7月 (株)ピコイ 代表取締役（現任） 平成21年9月 フリージア・マクロス(株) 取締役会長（現任） 当社代表取締役（現任） 平成22年6月 (株)ホット・コミュニケーション 代表取締役（現任） 平成26年2月 Daito Me Holdings Co.,Ltd 董事長（現任） 平成27年6月 技研興業(株) 取締役会長 平成28年5月 フリージアホールディングス(株) 代表取締役（現任） 平成29年9月 ソレキア(株) 取締役（現任） 平成30年1月 技研ホールディングス(株) 代表取締役（現任） 平成31年2月 (株)協和コンサルタンツ 取締役 （現任） 令和2年3月 (株)ラピース 代表取締役社長（現任） 令和4年1月 技研興業(株) 代表取締役（現任）	5,334,000株
2	前田 信幸 (昭和51年1月25日生)	平成12年3月 当社入社 商品開発部 平成12年6月 当社仕入物流部 平成15年6月 当社物流部 平成18年4月 当社経営情報推進局 局長 平成20年4月 当社業務推進室 平成23年4月 当社顧客セグメント部 部長 令和3年6月 当社取締役（現任） ライフステージ株式会社 代表取締役 （現任）	100株

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者佐々木ベジ氏は、当社の連結子会社である(株)ホット・コミュニケーションの代表取締役を兼務しており、当社と(株)ホット・コミュニケーションとは業務委託契約を締結しております。また、同氏は(株)ピコイの代表取締役を兼務しており、当社と(株)ピコイとは金銭消費貸借契約及び業務委託契約を締結しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者前田信幸氏は、当社の連結子会社であるライフステージ(株)の代表取締役を兼任しており、当社とライフステージ(株)とは金銭消費貸借契約を締結しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者佐々木ベジ氏及び前田信幸氏は現在の当社取締役であります。
4. 「所有する当社株式の数」については、令和7年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

[illegible]

会社案内図

所在地

〒101 - 0042

東京都千代田区神田東松下町 17 番地 フリージアグループ本社ビル 1 階

電話番号 03 - 6635 - 1791 FAX 03 - 6635 - 1790

案内図



交通機関 都営新宿線岩本町駅 A1 出口より徒歩 4 分
JR 山手線神田駅東口出口より徒歩 5 分
東京メトロ銀座線神田駅 3 番出口より徒歩 5 分